

令和4年度第2回日光市総合教育会議

日 時 令和4年11月24日(木)午後1時30分～午後3時00分

場 所 本庁舎3階 大会議室

構成員

日光市長 粉川 昭一

教育委員会

教育長 齋藤 孝雄

教育委員 手塚 美智雄

教育委員 池田 由美子

教育委員 藤本 亮純

教育委員 速水 茂希

教育委員 岸野 紗生里

出席者

教育委員会 教育次長 和気 一夫 学校教育課長 伊藤 真由美

学校教育課長補佐 金子 憲一 学校教育課副参事 鈴木 久子

生涯学習課長 手塚 克英 文化財課長 本間 佳夫

スポーツ振興課長 鶴見 英明 国体推進課長 竹澤 勢津夫

中央公民館長 高梨 一己 日光公民館長 常盤 紀生

藤原公民館長 山本 洋一 足尾公民館長 上原 晃

栗山公民館長 小松 正明

地域振興部長 久保 吉幸 地域振興課長 手塚 由紀

地域振興課長補佐 平 一彦

財務部長 鈴木 和仁 資産経営課長補佐 高野 充博

資産経営課主査 江連 嘉一

環境生活課長 星 広仁

事務局

企画総務部長 小林 岳英 総合政策課長 伊東 剛

総合政策課長補佐 吉田 秀之 総合政策課副主幹 福田 史明

総合政策課主査 矢野 浩之

## 議事録署名委員

教育委員 手塚 美智雄、教育委員 池田 由美子

### 1 開会

#### 事務局

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。これより、令和4年度第2回日光市総合教育会議を開催させていただきます。

私は、進行を務めさせていただきます、日光市総合政策課の吉田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の総合教育会議は、午後3時までの1時間30分を予定しております。

ここで、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第、出席者名簿、資料1「令和5年度教育関連事業の概要について」、資料2「これからのまちづくりについて」、資料3「文化会館等あり方検討の状況について」資料4「カーボンニュートラル推進事業について」です。このほか参考として、「総合教育会議設置要綱」、「総合教育会議運営要領」、「令和4年度第1回総合教育会議議事録」があります。議事録は本日使用しませんが参考として送付させていただいております。ここまでとなりますが過不足はございませんか。

#### 「なし」の声

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに会議の主催者であります、粉川市長よりご挨拶を申し上げます。

### 2 市長あいさつ

#### 粉川市長

本日は、お忙しい中、令和4年度第2回日光市総合教育会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃から教育行政に関しまして、格別のご尽力を賜り、改めて感謝を申し上げます。また、栃木県では42年ぶりとなる「いちご一会とちぎ国体」を開催させていただきました、皆様方、関

係者の方を含め厚く御礼申し上げるところでございます。

さて、当市は昨年 12 月 24 日に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、今年度から本格的にカーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めているところでございます。カーボンニュートラルの実現は、行政だけではなく、市民の皆さんや事業者の皆様など、地域が一体となって取り組むことが不可欠であります。当市が進めるカーボンニュートラルの実現に向けた取組につきましては、本日、報告事項の中でご報告をさせていただきますので、お願い申し上げたいと思います。

また、来年 6 月 24 日、25 日には『G7 男女共同参画・女性活躍担当大臣会合』が、ここ日光市で開催されることとなりました。この会合の開催は、魅力あふれる日光市を世界に向けて PR することができる格好の機会と捉えております。加えまして、地元で開催するということは、様々な事業を通じて、将来の日光市を担う子どもたちをはじめ、国際感覚豊かな人材の育成につなげてまいりたいと考えているところでございます。

本日、予定されている議題は、協議事項 1 件、報告事項 3 件であります。

委員の皆様には、慎重なるご協議をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

### 3 会議の運営事項について

#### 事務局

続きまして、会議次第の「3 会議の運営事項」でございます。

会議の開催に当たりまして、日光市総合教育会議設置要綱の規定に基づき、会議の公開について、ご協議をさせていただきます。

本日の会議の議題である、協議事項 1 件、報告事項 3 件につきましては、その内容から、設置要綱で定める個人の秘密が含まれている場合や、公開することで会議の公正が保てないおそれがある場合といった非公開とすべき事案には該当しないことから、会議を公開としてよろしいか伺います。

異議なしの声

事務局

ご異議がないようですので、本日の会議は公開とさせていただきます。

次に、会議の運営要領の規定に基づく会議録署名委員 2 名の選任についてであります。

事務局案といたしましては、今回は手塚委員、池田委員にお願いできればと考えております。

手塚委員、池田委員、ご了承いただけますでしょうか。

手塚委員、池田委員了承

事務局

それでは、手塚委員、池田委員にお願いすることといたします。

続きまして、会議次第の「4 協議事項」に入らせていただきます。会議中は議事録作成のため、ご発言はマイクを通してお願いしたいと思います。

これ以降の進行につきましては、運営要領の規定により、粉川市長にお願いいたします。

#### 4 協議事項

##### (1) 令和 5 年度教育関連事業の概要について

粉川市長

それでは、次第に沿いまして議事を進行させていただきます。

「4 協議事項 (1) 令和 5 年度教育関連事業の概要について」説明をお願いします。

教育次長

それでは、令和 4 年度教育関連事業の概要についてご説明いたします。資料 1 をご覧ください。記載の各教育関連事業につきましては、第 2 期日光市教育施策大綱に沿って、次年度実施予定の事業をまとめたものとなります。

本年 6 月 23 日の令和 4 年度第 1 回総合教育会議においてご協議いただいた教育施策大綱は、市の教育・学術・文化等の振興に関する施策について、その目標

や施策の根本となる方針を定めたものです。まちづくりの総合的指針である第2次日光市総合計画後期基本計画に掲げた4つの教育分野に関する施策の目標を基本目標と定めています。

本日は、生涯学習及び社会教育・学校教育・文化財・スポーツの4つの分野ごとの実施予定の事業について、各課長等から説明させていただきます。

#### 生涯学習課長

それでは、私から、基本目標1についてご説明申し上げます。

資料1の1ページをご覧ください。基本目標1「生涯にわたり主体的に学ぶ人づくり・学びの循環による地域づくり」につきましては、人生100年時代における持続可能な社会づくりが求められ、また、地域づくりのために協働する意識の醸成が必要なことから、地域、家庭、学校、公民館が各々の役割を明確にし、地域の担い手育成の取組を強化することとしています。

この目標に向けて実施する主要事業は、地域担い手育成事業と地域学校連携推進事業になりますが、それぞれの事業のうち、主なものについてご説明申し上げます。

まず、地域の担い手育成事業のうち、日光学・わがまちきらり発見隊事業につきましては、市内の自然や歴史、文化などを学び、学びを通じて郷土愛を育むとともに、地域の人々をつながることでまちづくり活動の推進を図ることを目的に実施するものです。次に、青少年リーダー養成・活動体験事業につきましては、青少年たちが子ども会活動などを行う際の指導者として、実践的な力を養うことを目的に実施するものです。また、ひかりの郷にっこう出前講座事業及び公民館教室・講座につきましては、市民のニーズに対応した多様な学習機会を提供することを目的に実施するものです。

次に、地域学校連携推進事業のうち、地域教育力活性化事業につきましては、次世代の地域の担い手である子どもたちの成長を地域で支えるため、学校支援ボランティア活動を推進するとともに、学校運営協議会制度を導入し、学校、家庭、地域が連携を強め、学校を核とした地域づくりを推進することを目的に実施するものです。次に、家庭教育学級開催事業につきましては、子どもたちの健やかな

成長と自立を推進するため、保護者が必要な知識や心構えを学ぶことを目的に講演会や研修会を開催するものです。以上、基本目標 1 の説明とさせていただきます。

#### 学校教育課長

続きまして、2 ページをご覧ください。基本目標 2 「人や地域とつながり、活力ある未来を創造する児童生徒の育成」につきましては、GIGA スクール構想により導入した、1 人 1 台の端末を十分に活用し、一人ひとりの能力と適性に応じた学び、よりよい教育環境の提供により、確かな学力の育成につながる取組として、次の主要事業の実施を予定しています。

主なものについてご説明します。まず、授業づくり推進事業として、市独自の学力調査を取り入れ、学習効果の最大化を図るカリキュラムマネジメントを推進し、学力の向上を図ってまいります。また、小中学校の適正配置事業としましては、現在、「適正配置に向けた基本的な考え方」の改定を進めているところですが、子どもたちにとって、より良い教育環境を将来にわたって持続的に提供することができるよう、この基本的な考え方のもと、具体的な取組を進めてまいります。

ICT 活用推進事業としては、文部科学省が開発し推奨しているオンライン学習システムなど、様々な学習支援ソフトなどを活用し、児童生徒の個別最適な学びや ICT 活用スキルの向上に取り組むものです。

さらに、英語力向上事業としては、今年度すでに早期英語教育事業として、就学前の子どもたちを対象にした英語の絵本配布や、保育園や幼稚園へ指導助手の派遣などを実施しているところです。これまでも行ってきましたオンライン学習教材の活用や、英検助成事業とあわせ、今後もこれらの事業に継続的に取り組むことで、英語教育の充実と児童生徒一人ひとりの英語力向上を図るものです。以上、基本目標 2 の説明とさせていただきます。

#### 文化財課長

続きまして、3 ページをご覧ください。基本目標 3 「文化財の保存と有効活用

の推進」に向けて、施策の方向性として、当市の各地域に多数存在する文化財につきまして、これまでと同様、保存に重点を置きながらも、これらを活かしたまちづくりに取り組むことにより、地域の活性化につなげていくことが重要であることから、豊富な文化財を活用し、当市の魅力発信への取組を強化してまいります。

これに向け文化財普及事業と文化財活用事業を主要事業とし、各事業に取り組んでまいります。

まず、文化財普及事業につきましては、市内各所に存在する文化財の価値を広げるため、文化財を巡る見学会として、市指定等文化財見学会及び「史跡 足尾銅山跡」啓発事業として、史跡足尾銅山跡の産業遺産などの見学会を予定しております。また、Webサイトを活用した情報発信として市指定文化財データベース公開事業など、市への愛着の醸成や魅力の向上を図る事業を予定しております。

次に、文化財活用事業の主なものにつきましては、文化財の収集や調査研究を進めるため、地域文化財調査・保存事業や、これらを活用した企画展、移動博物館、テーマ展の開催を予定しており、各地域の魅力発信に努めてまいります。また、令和5年度におきましては、史跡日光山内の整備活用計画の更新や、史跡足尾銅山跡の構成資産等、有効活用を図るための検討事業を予定しております。これらの事業により、文化財を活用したまちづくりの推進に取り組み、未来を拓きこころを育む、教育のまちづくりを目指してまいります。以上で、基本目標3についての説明とさせていただきます。

#### スポーツ振興課長

続きまして、4ページをご覧ください。基本目標4「スポーツを通じて育む豊かな暮らし」におきまして、スポーツ活動は、健康増進や生きがいの醸成につながり、すべての世代に求められています。また、各世代のニーズにあったスポーツの推進やスポーツに親しむ環境づくりが必要です。このため、だれもがスポーツを楽しむことができるよう、様々な分野と連携した取組を強化してまいります。

この目標に向けて実施予定の主要事業は、記載の5事業になります。その主な

ものについて、ご説明いたします。

主要事業のライフステージに応じたスポーツ活動推進事業のうち、ニュースポーツ普及事業につきましては、幼児から大人まで気軽に楽しめるボッチャ、ユニカール、バグギーなど5種類によるニュースポーツフェスティバルを開催し、スポーツに親しむ機会の創出を図ってまいります。

次に、スポーツによる健康増進事業のスポーツ・レクリエーション普及促進事業につきましては、健康などの分野や関係団体と連携し、健康ウォーキング事業や健康に関する講演会などを開催し、健康増進や生きがいの醸成を図ってまいります。

特色あるスポーツの推進として、ホッケー普及事業及びスケート普及事業につきましては、日光市の特色あるスポーツであるホッケー及びスケート競技を推進していくため、本市に拠点を置く実業団チームやプロスポーツチームと連携して、教室や講座の開催、スポーツ少年団や部活動への指導を行い、競技人口の拡大と競技力の向上を図ります。以上をもちまして、令和5年度教育関連事業の概要についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

粉川市長

説明が終わりました。ただ今説明があった件につきまして、ご意見やご質問等ございますか。

池田委員

2ページの英語力向上事業について、質問したいと思います。今年度、小学校に英語専科教員の先生が中学校から赴任したと思うのですがけれども、その先生の教育活動がどういうものなのか。例えば、児童に英語を直接教えているのか。英語を担当する教員の支援・指導をしているのか。英語力向上のためにせつかく中学校から行っている先生が、どのような活動をしているのかというのが1つ目の質問です。また、その先生は赴任校だけで活動しているのか。あるいは他の小学校にも合わせて支援に行っているのか。2点お伺いしたいと思います。



学校教育課副参事

お答えいたします。まずは英語専科の先生の教育活動は、小学校の英語専科ということで、3年生以上の外国語活動と、5、6年生の外国語科という授業の指導という職務になっております。その他の教員の職務としては、他の教員と同じということになります。こちらの教員の持ち時数が週24時間以上ということで、国の加配で決められており、現在2校で実施しています。1校で24時間以上授業がないものですから、2校を掛け持ちして勤務をしております。以上です。

粉川市長

他にいかがでしょうか。

速水委員

同じ基本目標2のGIGAスクール構想についてなのですが、家庭にWi-Fi機器のない家庭の方にルーターを貸し出すというのがあったと思うのですが、少し前の報道で貸し出しているルーターの63%が、これは全国だと思うのですが、未使用というふうなことが出ていまして、日光市としてはどれくらい貸し出して、どれくらいが使用されているのか。

学校教育課長

まず、貸し出しの正確な数について、現在資料がありません。申し訳ございません。貸し出しをする際には、必要とされる方から申請をいただき、その方に貸し出しするという制度ですので、申請いただいた方については活用されていると認識しております。数は把握しておらず、申し訳ございません。

粉川市長

総数の把握は担当者でされていますね。後ほどわかりましたらお伝えください。

速水委員

基本的には、必要な方には配られている状況で、その必要というのは、たぶん家に Wi-Fi の機器がないということで貸し出しているということなのだと思います。ですので、極端な話、家に Wi-Fi の機器がなくて貸し出したが、家で使っていないというパターンもあるのかなということなのだと思います。その辺も含めて調べていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

学校教育課長

わかりました。

粉川市長

他にいかがでしょうか。

手塚委員

目標 2 の英語力の向上の英語絵本配布について、就学前の子どもたちに配布しているということなのだと思いますけれども、何歳から配布しているのか。あと人数、全員に配布しているということなのでしょうか。

学校教育課長

今年度につきましては、3歳から6歳児に該当する1,500人あまりの世帯、全てに配布をさせていただいております。

粉川市長

他にいかがでしょうか。

岸野委員

同じ基本目標 2 ICT 活用推進事業について、1人1台タブレットを配布されて、児童生徒の皆さんは利用されていると思います。コロナ等による学級閉鎖のときに Zoom などを用いて授業配信をされたりとか、そういう取組はなさっているかどうか教えてください。

学校教育課副参事

そのような取組について、全校でできる準備をしております。学校にも、オンライン授業ということをお願いしているところです。急になるとか、そういう準備不足で対応が追いつかず、できなかったという事例も聞いてはおりますけれども、実際やっている学校もございます。実施の準備はできているというような状況です。

粉川市長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、「協議事項（1）令和5年度教育関連事業の概要」については以上とします。

## 5 報告事項

### （1）地域まちづくり協議会の設立について

粉川市長

次に、次第の5報告事項に入ります。「報告事項（1）地域まちづくり協議会の設立について」説明をお願いします。

地域振興課長補佐

地域振興課です。地域まちづくり協議会について説明させていただきます。

資料2をご覧ください。現在、市内の9地域・地区において設立に向けて準備を進めております、地域まちづくり協議会について説明させていただきます。

1 地域と行政の現状としまして、様々な要因により地域の抱える課題も多様化・複雑化しています。しかしながら、地域では人口減少や少子高齢化が進行し、行政では厳しい財政状況や地域のニーズの多様化・増加が続いており、単位自治会や行政だけでは、地域課題へのきめ細かな対応が困難な状況を迎えています。その中で、2今後のまちづくりの方向性にあるように、今ある資源によるまちづくり、すなわち、あるものを活かした発想によるまちづくりが重要となってきます。そこで、9地域・地区ごとに地域が主体となって、地域の課題に対応できる

組織として、地域まちづくり協議会の設立を目指しております。下のイメージ図にもありますが、地域の様々な団体が連携し、情報を共有しながら地域のことは、地域で決めて、地域の力で実行することを目指し、地域が一体となって、まちづくりを進める体制を作りたいと考えております。地域まちづくりの概要につきましては、3 地域まちづくり協議会の概要にお示ししているとおりになっております。地域まちづくり協議会は、自治会や団体の枠を超えて、地域・地区を考える組織であり、任意組織となることから、自由な発想による取組を行っていただきたいと考えております。市の支援としましては、4 行政の支援でお示ししております。裏面をご覧ください。当分の間、まちづくり協議会の事務局を担います。また、協議会の運営や地域の課題などに対して、専門家からのアドバイスを受けられる体制を作るほか、まちづくり懇話会を開催して、市長との意見交換を行うなど情報共有に努めます。

実際に事業を行う場合などは、まちづくり活動支援補助金を活用していただきたいと考えております。まちづくり協議会の設立後は、5 まちづくり協議会のステップにお示ししているとおりに、育成期・発展期・成熟期の3段階に分け、少しずつステップアップできるように支援していきたいと考えております。

最終的には、地域の活性化や課題解決の実現のため、地域が主体となって各団体の特性を活かした体制を構築し、地域の力で実行できる組織を目指します。

最後に設立までのスケジュールについて説明させていただきます。令和4年1月から地域まちづくり提案事業にご協力いただいていた、地域まちづくり事業検討会委員の方に対して勉強会を開催しました。令和4年度に入り、地域まちづくり事業検討会委員の推薦団体などから推薦をいただいて、9 地域・地区ごとにまちづくり協議会設立準備委員会を設立し、令和5年3月までに設立総会を行い、令和5年度からまちづくり協議会として活動できるよう、現在話し合いを進めているところです。以上を持ちまして、地域まちづくり協議会についての説明を終わります。

粉川市長

説明が終わりました。説明がありました件について、ご意見、ご質問等ござい

ますか。

速水委員

9地域に分かれて作るということですが、9地域というのはかつての5市町村と今市がその他4つくらいに分かれるということでしょうか。例えば、大沢とか豊岡とかだと思うのですが、そのような地区・地域ということなのでしょうか。

地域振興課長補佐

そのとおりになります。旧5市町村で今市地域が5地区に分かれた形で、9地域・地区で、今、それぞれ協議会の設立を目指しております。

粉川市長

他にいかがでしょうか。この件につきましてはよろしいでしょうか。

それでは「報告事項（1）地域まちづくり協議会の設立について」は、以上とさせていただきます。

（2）文化会館等あり方検討の状況について

粉川市長

次に、「報告事項の（2）文化会館等あり方検討の状況について」説明をお願いします。

資産経営課長補佐

それでは、文化会館等あり方検討の状況について説明いたします。

資料3-1をご覧ください。1文化会館等のあり方検討の進め方につきましては、文化会館及び中央公民館の整備に当たり、市民の立場から幅広く意見をいただくため、6月に日光市文化会館等あり方検討市民委員会を設置しました。現在までに、第1回の市民委員会を7月25日に、第2回を9月29日に開催いたしました。枠内の①から⑥の順番で、各回のテーマごとに市民の意見を伺い、市議会と調整して、結果をお返しし、次のテーマに移る、これを繰り返しながら丁寧に

進めているところです。また、文化会館につきましては、市民の関心も高いことから、広報や回覧など手段はいずれにしても、時期を捉えて周知してまいります。

2の第1回市民委員会における主な意見は記載のとおりであります。その中で、まず整理しなくてはならない課題として、今市地域では日光、藤原のように文化会館のあり方について協議がなされていないことから、今市文化会館のあり方について今市地域の意見の確認が必要なのではないかというご意見をいただきました。

それを受けまして、3の意見への対応についての①のとおり、今市地域の各地区自治会長会の会長の方々、次に、市議会の公共施設等あり方検討調査特別委員会で協議を行いまして、今市地域の文化会館の方向性については、他の地域のような専門部会は設置せずに、文化会館等あり方検討市民委員会の協議の中で検討していくことで了承を得ました。

裏面2ページをご覧ください。第2回市民委員会においては、上段の枠内に記載しました4つの理由に基づき、市としては、新文化会館の建設は必要と捉えていることを説明し、意見を伺いました。結果、中段、矢印の先にありますように、市民委員会では、文化会館を1カ所に集約することを前提に、新文化会館の建設は必要であるとの合意形成が図られました。次に、この市民委員会の結果を踏まえ、市としては新しい文化会館を建設したいとした上で、市議会特別委員会と協議を行い、特別委員会においても新文化会館の建設について合意形成が図られたことから、今月8日の市議会議員全員協議会で、これまでの協議内容も含め結果を報告させていただきました。

続きまして、資料3-2をご覧ください。新文化会館整備の今後の進め方について、ご説明します。市としての新文化会館整備の考え方としては、長期的視点にたち、文化会館を将来にわたり市民の利用のみならず、日常的に利用される施設とするため、観光誘客や産業振興、地域交流機能との複合化を検討してまいります。また、整備地や規模の選定に当たっては、複合化する付帯施設の内容が大きく影響することから、まずは、既定予算を活用し、日光市の新文化会館に適合する複合施設の提案を業務委託により実施し、付帯施設の検討を進めることとしたいという考えを示した上で、今後の進め方について協議を行いました。特別委

員会委員からは、「中央公民館のあり方についても同時に検討する必要がある。」、「必要な施設機能について、取りこぼしのない精査をお願いする。」、「公共施設マネジメントの中で、老朽化等で問題になると思われる施設を把握し、それらの施設とすり合わせを行い、必要な施設を組み込んでいく検討をお願いしたい。」、「人件費や資材価格の高騰、長期的な管理運営費などの財政面での課題にも注視されたい。」、「パブリックコメント実施のタイミングなど、スケジュールについては市民の混乱が生じないよう十分に精査されたい。」などの意見をいただきました。これらの意見を踏まえ、まずは、令和5年2月を目途に複合施設の選定や整備に関する基本的な考え方を整理することとし、求める機能や規模等具体的な事項につきましては、令和5年度に基本構想を策定する中で整理してまいりたいと考えております。

最後に、今後の検討スケジュールについてご説明します。資料3-3をご覧ください。米印に記載がありますとおり、このスケジュールは、現時点で想定したものですので、今後の進捗によって変更となる場合があります。今年度は、このあと、第3回の市民委員会を11月28日の来週月曜日に予定しており、第4回は来年の2月ごろの開催を予定しております。令和5年度については、当初予算として、先ほど申しあげました基本構想を策定するための支援及び民間活力導入調査の業務委託費を計上し、その業務委託の結果を示しながら検討を進めていく予定としております。説明は以上でございます。

粉川市長

説明が終わりました。説明がありました件につきまして、ご意見やご質問等ありましたらお願いします。

速水委員

新会館の設立についてと、ちょっと離れてしまうかもしれませんが、今は停止されてしまっている日光と藤原があると思うのですが、藤原のその後の跡地の検討というのがその後あまり進んでいない、どうなっているのかが聞こえてこないのですが、どのような状況なのか教えていただければと思います。

資産経営課長補佐

藤原地域につきましては、藤原総合文化会館の検討専門部会という組織を設置し、そちらで跡地利活用について、今はまだ検討中という形で調整させていただいております。今年度につきましては、まだ検討専門部会の開催はしていませんが、昨年度の11月から1月に鬼怒川温泉駅前に公共施設として必要なものというものを、観光客向けにアンケートを取らせていただきました。そのアンケートの結果を基に、藤原総合文化会館の検討専門部会の下に勉強会という組織を設置しており、その中でアンケート結果について確認をさせていただきました。

その結果、今、文化会館の検討を進めているところも踏まえて、その結果が出てから、藤原も進めていくのがいいのではないかと勉強会の結論はそういうふうに出たのですけれども、それをまた検討専門部会のほうにお返しして、これから検討していくという状況で、今はその途中となっております。

速水委員

そうすると、この新会館の方向性とかが決まってから、もう一度協議みたいな話なのですか。

資産経営課長補佐

新しい文化会館にどのような機能を持つのかというところで、その地域にとって必要なものというのも変わってくるかと思えます。今のところ、その新会館の方向性というものが先にくるというふうに、こちらでは認識しております。

速水委員

了解しました。極端な話、新会館を建設するところもまだ決まっていないわけですね。可能性は低いかもしれませんが、藤原地域につくるとか日光地域につくることがあったとして、その旧会館の利活用と重なるような、例えば温泉駅前は商業施設を絡めたものをつくりたいという意見が出ているのだと思うのですけれども、この新会館の建設もたぶんそういう話が出てくるのだと思います。



地域的に重なったりとか機能的に重なったりということが想定される。機能的に重なるのは場所が離れていればいいのかもしれませんが、そういうこともあるかと思いますので、新会館の方向性が決まってから、また話が進むということでしたら理解しました。ありがとうございます。

粉川市長

他にいかがでしょうか。

藤本委員

以前お伺いしたときに、例えば、新しい文化会館を今市地区につくることになった場合に、ニコニコ本陣なり、観覧車なりと連携して履行するような方向性というのはあるのかとお尋ねしたときには、そういう計画はないというお答えだったと思うのです。

今回、観光誘致とか産業振興、地域交流の複合施設ということで、その方向性は変わってくるのか。それとも日光地域、藤原地域とか、それぞれの特色を活かして、地域と連携させながら活用していくような方向性というのは検討されているのかどうかお伺いします。

財務部長

財務部の鈴木と申します。この文化会館につきましては、まず複合施設というものをつくることを考えており、通常の文化会館ですと土日に集中してしまう、平日はなかなか利用が少ないということで、観光振興などそういう複合をして日常的に利用価値を高めていくという内容で整備をさせていただくことを考えております。

今市とか日光とか藤原とか、場所もこれから検討になります。その上で、例えば、市民委員会の中ではニコニコ本陣のホールと差別化をしたほうがいいのではないかというご意見もいただきましたし、連携を図ってそれぞれがWin-Winの施設になるような連携も必要なのではないかというご意見もいただいております。その新しい施設と既存の施設の連携というのも、来年の基本構想の中で

位置づけていきたいというふうに考えておりますので、今のところは白紙の状態ということでご理解いただければと思います。

粉川市長

他にいかがでしょうか。

岸野委員

旧日光地域は、今は文化会館がなくて、小学生の版画とか絵画とかの発表の場も現状ないような状態です。また、合唱コンクールとか吹奏楽の発表なども、やはり音響設備が整った場所で発表をさせてあげたいですし、聞かせてあげたいという思いがあります。音響設備の良い今市の文化会館もなかなか存続が難しいというお話なので、ぜひ音響設備の整った、吹奏楽部の大編成の演奏とか、オーケストラの方をお呼びできるとか、そういったような文化会館をつくっていただきたいという思いが個人的にはあります。

資料の3-2のパブリックコメントの実施のタイミングというお話があったと思うのですが、なかなか会合に出てきてご意見を述べるということが難しい方もいらっしゃるかと思うので、広報で新文化会館の整備のことをお知らせするというふうにご説明があったので、ぜひ意見募集の範囲をメールですとかお手紙ですとか、そういったものも含めて意見募集をしていただいて、広く市民の方から複合施設とか、こういう施設も一緒につくって欲しいとか、そういうご意見を広く集めていただければと思います。

財務部長

市民委員会の中でもそういった議論はありまして、例えば、今まで文化会館運営協議会とかそういった方々のご意見を聞いているのですが、そういうふうな意見ではなくて、現に市民の皆さんから広くご意見をいただくべきだということもいただいております。先ほどオーケストラとかそういう音響をちゃんとして欲しいということも、市民委員会でもいただいておりますが、それについては来年の基本構想の中で整理をしていきたいというふうに考えているところです。加えて議会からも、市民にご意見をいただく際にはタイミングが非常に重要になってく

ると。まだあまり決まっていない段階で、変な混乱とにならないような配慮をしてくださいというふうに伺っております。市民委員会でまずは意見を聞いた上で、それを提示しながら、広く一般の市民の方にも意見をお聞きするような場を設けていきたいと考えております。以上です。

粉川市長

他にいかがでしょうか。

手塚委員

このあり方検討というのは、新しい文化会館は、大まかにいつ頃を目標にしてやっている事業なのでしょうか。よく市民の方にいつ頃できるのかという話を聞かれるので、大雑把な完成時期というのが目標としてあれば教えてください。

財務部長

資料 3-3 のスケジュールの一番下段のところに、整備手法については民間活力を活かした PFI とか、市が直接建てるという従来型の公共工事ということで考えているのですが、現時点で考えているのは令和 8 年度ないし令和 9 年度に工事着工ということを考えているところです。そうなると、建設するのに、おそらく 1 年～2 年はかかってしまいます。ただ、今市文化会館もかなり老朽化が進んでおりますので、これを少しでも前倒しできればということで、今のところ考えているのですが、現実的に余裕を持ったスケジュールであれば、この資料のとおりということでご理解いただければと思います。

粉川市長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは「(2) 文化会館等あり方検討の状況について」は、以上とさせていただきます。

### (3) カーボンニュートラル推進事業について

粉川市長

次に、「報告事項(3)カーボンニュートラル推進事業について」説明をお願いします。

環境生活課長

それでは、報告事項「(3)カーボンニュートラル推進事業について」ご説明をさせていただきます。資料4をご覧くださいと思います。

それではカーボンニュートラル推進事業について、市民環境部環境生活課の星から説明をさせていただきます。

まず、資料1ページ、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正により、2050年までの脱炭素社会、いわゆるカーボンニュートラルの実現が明記され、国や自治体、国民が連携し目標達成、カーボンニュートラル社会の実現が求められています。都道府県及び市町村は、その区域の自然的、社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の削減等のために総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとされています。こうした制度も踏まえまして、昨今、脱炭素社会に向けた2050二酸化炭素実質排出ゼロに取り組むことを表明した地方自治体が増えつつあります。当市におきましても、昨年12月に2050年ゼロカーボンシティ宣言を表明させていただき、着実な実行に向けて取組が進められている状況です。

続きまして、2ページをご覧ください。本日の資料につきましては、2050年ゼロカーボンシティ宣言を受けて、脱炭素、ゼロカーボンに向けた周知啓発用に作成された資料をベースに、本日の会議にも活用させていただいている資料です。まず、日光市の概要ですが、委員の皆様においては既にご承知の内容ですので、詳細につきましては省略いたしますが、地域面積の約86%を森林が占めているという点については、脱炭素について考えを巡らせる中で関係がございますので、頭の片隅に留めていただければと思っております。

次の3ページをご覧ください。日光市の観光的特徴となります当市の地域特性といたしまして、日光国立公園に代表される自然環境と「世界遺産日光の社寺」

など環境的な特徴があるというところを資料として示しています。

次に、4ページをご覧ください。基礎自治体であります日光市として抱える課題について示した資料です。人口減少、少子高齢化、厳しい財政状況、栃木県の4分の1を占める広大な市域を持っているという点、市民ニーズの多様化・複雑化、高度化する社会問題への対応ということで、さまざまな問題があります。グローバル化、DX、それから複雑化する諸問題への対応、人、それから物について、さまざまな問題があるということを資料として載せております。次の5ページをご覧ください。平均気温の変化について資料として載せています。

気候変動の問題につきましては、気候変動に伴う日本の平均気温の変化についてまとめた資料です。資料にもありますとおり、例年暑い年が続いている日本で、暑かった年というところで左下に書いてございますが、2020年が最も暑かった。それ以外につきましても、近年、度々暑い年が続いていると示した資料とグラフ等です。次に、6ページをご覧ください。世界的に見直したときの場合ですが、やはり同様に世界における年平均気温の上昇というのは、右肩上がりです。続きまして7ページ、気候変動の要因①ということで、資料を用意しました。二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの増加を主な要因として、地球温暖化が引き起こされ、近年急激な気候変動につながっているということが考えられています。次のページをご覧ください。気候変動の要因②ということで、気候変動は人間のせいということで記載しました。産業革命、高度経済成長など社会経済活動の飛躍的な変化に伴いまして、温暖化が進んでことが言われております。人間の活動の影響により化石燃料を燃やしたり、森林等を伐採することで、温室効果ガス濃度が上がっていることを示しています。続きまして、9ページをご覧ください。温室効果ガスとは①ということで、少し順を追ってご説明いたします。温室効果ガスにつきましては、資料に②温室効果ガスの特徴というところで載っておりますが、複数種類がございます。それぞれの温室効果ガスも、それぞれの特徴がありますが、④二酸化炭素が多い原因をご覧ください。二酸化炭素排出量につきましては、日本の排出量は世界では5番目ということになっています。出展資料などにより順番が変わりますが、こういった資料を見ても、トップ5以内には入っているような状況です。視点を変えまして、世界の人口割合

で考えたときに、世界人口が約 80 億人といわれる中、日本人の人口割合はわずか 1.6%程度の中で、アメリカ、中国、ロシアなどの大国と並べて二酸化炭素の排出量が多いというところが、世界的な脱炭素の取組について、日本の取組内容が少し揶揄されている状況が、こういったところから見て取れるのかなと思っております。

今、狙おうと思っています脱炭素につきましては、排出割合の高い CO<sub>2</sub>の排出量を抑えるというところをターゲットに、国をあげて取り組んでいるという内容になっています。

続きまして、10 ページをお開きください。温室効果ガスとは②ということで、この資料にもありますとおりメリット、それからデメリットもあるわけですが、結果バランスが整わないと⑧に示しているように、異常気象の原因になったり、様々な原因に波及をしているということで、今、問題視されているところを謳った資料となっております。

次に 11 ページをお開きください、地球温暖化がどこまで危機的な状況なのかというところを資料しています。資料のほうにもございますとおり、温室効果ガス CO<sub>2</sub>、二酸化炭素の地球規模での許容範囲を図にしております。器に例えて示させていただいておりますが、図に示したとおり、このままだと危機的状況にあるということが、目で見えてわかりやすい資料です。このまま何も手をくたさないと、残り十数年というところで、器から溢れてしまうというような状況ではないかということを示しております。

続きまして、12 ページをご覧ください。年平均気温と将来の予想ということ資料にしております。こちらでは、グラフが 2 つあるかと思えます。右肩上がりの角度のきついほうが、このまま何もしなかった、手を下さなかった、厳しい温暖化対策を取らなかった場合は、どれぐらいの勢いで上昇するのか。また、厳しい温暖化対策を取ったにしても、どれぐらいなのかということを示させていただいております。取り組んだ場合と取り組まなかった場合を想定したシナリオということで、13 ページでその影響を記載しています。

先ほどの取り組んだ場合、取り組まなかった場合を比較しますと、まず左上のほうに、何もやらないと年平均気温が 4.5℃上がってしまいますし、やったにし

ても 1.4℃ということで、今後もますます猛暑日などが増えるのではないか。また、海面の水温の上昇なども、やった場合と取り組まなかった場合、それから右下にはシロクマが悩んでいるような絵もございますが、オホーツク海、北極海への氷について、やった場合とやらない場合では、これだけ違います。シロクマが困っている絵、脱炭素の話、地球温暖化の話のときには例として出ている場合がございますが、その辺を資料としてまとめました。続きまして 14 ページ温暖化の影響②ということで、皆さまも、もうすでに肌で感じていらっしゃる通り、近年、日本でも災害をもたらすような異常気象が度々起きているというところを、図に示させていただきます。毎年のように、日本のどこかで甚大な被害をもたらす災害が発生しています。今後もゼロカーボン、脱炭素に取り組まなければ、こういったものが多発するのではないかというのが危惧されています。

続きまして温暖化の影響③ということで、15 ページをご覧ください。それぞれの産業各分野においても、地球温暖化による影響が出ているということ、それぞれの分野ごとに示しました。また、これらの分野による影響が連鎖をするというような状況も、当然考えるというところを図に示しています。

続きまして 16 ページ、気候変動政策の動きについてです。地球温室効果ガスによる気候変動のさまざまな影響について述べてまいりましたが、これらを受けまして、気候変動施策の動きをまとめた資料としては、まず 1997 年 COP3 京都議定書の採択で、京都で会議が開催された際に、京都議定書という形で示した先進国に対し、法的拘束力のある数値目標の設定で注目を浴びた内容です。その後、2015 年 COP21 パリ協定ということで、第 21 回気候変動枠組条約締結国会議で採択され、2020 年以降の地球温暖化対策を定めた国際的な枠組みで、注目を浴びた話となっております。歴史上初めて気候変動枠組について条約に加盟する 196 カ国すべての国が、削減目標行動を持って参加することをルール化した画期的な合意です。

続きまして、17 ページをご覧ください。今のお話を受けまして、国内の動きです。2020 年 11 月 19 日衆議院本会議、翌 20 日の参議院本会議において、気候非常事態宣言が可決されました。中段にパリ協定のこと書いてございます。最初に説明した地球温暖化対策の推進に関する法律の改正により、こういったパリ協

定を持って国が掲げている目標を達成しても、必要な削減量には大きく不足しています。また最下段になりますが、1日も早い脱炭素社会の実現に向け、わが国の経済社会の再設計、取組の抜本的な強化、またそれに相応しい取組を、国を挙げて実践していくことを決意するその第一歩として、ここに国民を代表する国会の総意として気候非常事態宣言をするという内容です。

これらを受けて法律が改正され、2050年までに脱炭素社会の実現を目指しましょうという、市長の冒頭の挨拶の中の話とつながっていくということになっています。18ページ気候変動対策の動き③ということで、世界の動き、先ほどのパリ協定の話で、パリ協定を持って脱炭素、カーボンニュートラル、化石燃料からの脱却、エネルギー政策の転換、国の動向として気候変動対策の強化、迅速化、地域における再エネ導入目標の策定、地域脱炭素化、それから脱炭素先行地域として2025年までに少なくとも100カ所を選定してモデル事業をつくって、脱炭素のドミノというかたちで、国内全般に広めていきたいという思惑で、今、動いている状況です。また、栃木県の動向といたしましても、2050年栃木カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ作成で、こちらの特徴は、2030年中間のところで、温室効果ガス排出目標を国が示すのはマイナス46%というふうにしているのですが、マイナス50%ということで、少し高めの設定をして進めていきたいと思いますという意気込みを示しているところです。

早口でここまで説明させていただきましたが、まずカーボンニュートラルとはというところで、改めて少しおさらいになります。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスについての総排出量から、どうしても二酸化炭素をすべてゼロにするということは不可能ですので、森林による吸収量も加味して、プラスマイナスゼロで、実質ゼロというところを狙いましょう。ここをカーボンニュートラルというような形で表明しているところをご了解いただければと思います。

続きまして、日光市におけるゼロカーボンに向けた取組でございます。SDGs17の目標の中でも7番目「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」、そして13番「気候変動に具体的な対策を」という形で、日光市総合計画基本計画の中で触れているところを示しています。

次に21ページ、日光市におけるゼロカーボンに向けた取組②ということで、



日光市のエネルギー関連政策の動向です。ここに示しますとおり、日光市環境基本計画、日光の環境分野での最上位計画となりますが、こちらのほうも令和元年に第2次日光市環境基本計画として改定され、現在に至っており、国・県、世界的な様々な動向を踏まえて進めるということを謳っています。また下段の日光市役所環境配慮率先行動計画については、日光市自らが事務事業について環境への負担を軽減させることを目標に、数値目標を定め、温室効果ガスの削減というこ  
とで取り組み、また推進体制、基本事項をまとめて、現在動いています。

22 ページをご覧ください。ゼロカーボンシティ宣言、冒頭触れましたとおり、昨年12月24日、2050年までに温室効果ガスの実質排出をゼロにするということで、ゼロカーボンシティ宣言をしたということで載せてございます。10月末現在でも、自治体数は1,800ぐらいあるのですが、約750自治体ぐらいが表明をしています。人口割合につきましては、1億人を超える範囲で自治体でもこういった宣言をされていることを載せています。次に23ページになります。東京電力パワーグリッド株式会社との連携協定の締結ということで、民間企業との協働による取組により、カーボンニュートラルの実現、温室効果ガス、総排出量を実質ゼロの達成のみならず、脱炭素化による地域の魅力と質の向上を図る地方創生にも資する取組を目指すということで、こういった民間事業者さんとも手を取り合いながらゼロカーボンを進めるという資料です。

日光市におけますゼロカーボンに向けた具体的な取組の資料としては、24ページです。日光市ゼロカーボン推進協議会の設立です。こちら日光市ゼロカーボンシティ宣言を受けまして、実現させるため市内各分野、金融、商業、観光、農林、商工、様々な分野の方々の代表をもって組織され、6月1日に組織を設立しました。(4)では、再生可能エネルギー導入目標の策定、こちらは今年度に入りまして、日光市が持っている再生可能エネルギー導入に向けて、どんなポテンシャルがあるのか。またどれぐらいの導入目標が必要なのかということをもとめる事業を行って、9月までにまとめました。

まとめたデータをベースに(5)市域内のゾーニングということで、再生可能エネルギーの効果的、効率的な導入に向けて、地域の特性に応じた有効活用を図るため、ゾーニングを行いゼロカーボンに向けて、先行して取り組めるエリアを

想定するなど、当該エリアの効率的な再エネルギーの計画や合意形成を行うことを、今、取り組んでいるところです。そのゾーニングが終わりますと、続いて、地球温暖化対策実行計画の策定ということで、日光市地球温暖化対策実行計画区域施策編の見直しを行い、事業者の責務、やるべきこと、市民に協力をいただくべきことなどを示させていただき予定となっております。

続きまして、25 ページをお開きください。ゼロカーボンパークへの登録ということで、日光国立公園において先行して脱炭素化に取り組むことで、地域の特徴、強みを生かした事業展開を進めましょうということで、本年7月22日、全国で10番目ですが、日光国立公園、特に奥日光地域限定にはなりますが、ゼロカーボンパークということで環境省と連携して、カーボンニュートラルの着実な実行を進めましょうということで登録しています。また、(8)の脱炭素先行地域まちづくり事業への申請ということで、こちらは地域脱炭素化の促進につなげるために、国の積極的な支援が得られるように、2030年までの脱炭素化に取り組む環境省が募集する脱炭素先行地域の選定を目指すということで、今、準備を進めています。家庭など民生部門の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを実現し、その他の温室効果ガス排出削減についても、国全体の2030年度目標と整合する削減を、地域のモデルをつくって執り行うというものです。今現在申請の予定地として、奥日光エリアを選定地として定めて、年が明けまして令和5年2月に予定されている第3回募集に日光市として手を挙げて進めていきたいと考えています。この内容については、2025年までに全国で100カ所を選定するという事になってはいますが、第1回の際に全国から76の申請があり、26件の採択でした。第2回が今年の8月にあり、50件の申請を受けて20件の採択ということで、ハードルの高い狭き門とはなっておりますが、提案内容もすでに46件出てございますので、重複しないような内容ということになってきますと、さらに、なかなか厳しい内容の中、日光市としてチャレンジしていきたいという思惑で考えています。

続きまして、日光市におけますゼロカーボンに向けた取組⑦ということで、庁内調査によります脱炭素化に向けた取組について報告を受け、一覧に少しまとめています。なかなか目に見えて特徴的な取組がまだ見えていませんが、取組の3

本柱としては、「省エネによるエネルギー消費量の削減」、いわゆる省エネです。それから「再エネの導入によるエネルギーのカーボンニュートラル化」、再生可能エネルギーをどんどん入れて転換していくというところ、それから「森林吸収によるカーボンオフセット」、森林整備による吸収を増やしましょうというこの3本柱で進めていかなければと捉えてございます。行政としての取組については、今後、例えば、各小中学校などについても、現場において具体的な取組が急務となっていくことを考えていますので、教育サイドにも何かご相談をさせていただきながら、進めるべき問題と捉えています。

続きまして、日光市におけるゼロカーボンに向けた課題ということを少しまとめています。まず、冒頭に述べましたとおり、人口減少による課題ということで、少子高齢化が著しい人口減少地区においては、どのように整備を実現、実施していくべきかについては、大きな課題となっているという点です。

それから2点目としましては、エネルギーによる地域資源、域外利用の課題です。日光市としては、豊富な水であるとかポテンシャル的にはたくさんありますが、ここで言いたいのは地産エネルギーについても、地産地消を図りたい。せっかく作ったエネルギーが日光市域外に出て、外で使われてしまうというところもありますので、市民の経済活動で利用するエネルギーの多くを地域外から購入している状況もありますので、地域外経済の流出について、大きな課題となっているという点で触れています。次に28ページをご覧ください。雇用創出の課題です。再生可能エネルギーをはじめとした環境保全に関する仕事の創出、持続可能な地域づくりに貢献することで、環境保全と合わせて経済活動についても考えていくべき、地方創生の視点による再生可能エネルギーに関する仕事の創出が課題ということに触れています。

次に(4)番、温室効果ガスの吸収源となる森林の課題、こちら冒頭で触れましたとおり、日光市の特徴として、市域面積の約86%を占める森林の活用について重要ということで挙げています。林業基盤整備や境界の明確化、人材の育成、地場産木材の普及促進等を推進しながら、森林林業を再生していくということで触れています。また(5)番ですが、活用可能エリアの制限の課題です。こちらでも当市の特徴として触れました世界文化遺産であるとか、ラムサール条約、日光

国立公園など豊富な歴史、文化、自然環境、資源を有していますが、それ故に、再生可能エネルギーの活用などをする場合に、制限があるというところがございますので、こういった点については、もともと背負った宿命でございます。国・県と協議をしながら判断する必要があるということが課題です。続きまして、29ページになります。課題の整理ということで、今、課題とあげました地域特性を整理しながら、地域課題を解決する脱炭素化メニューを作ることで、カーボンニュートラルの実現というところを描くという図にしています。

次に、30ページです。脱炭素に求める取組で、省エネというところがまず頭に浮かぶと思いますが、省エネに関しましては、すでに皆様は、さまざまな視点で取り組まれているところです。簡単に言ってしまいますと、我慢的などころでは、もうこれ以上の伸びしろは、なかなかございませんので、ポイントとしては、省エネも必要なのですが、再生可能エネルギーへの転換というところが重要なポイントです。31ページ、日光市の目指す姿ということで、市民をはじめ、事業者、国、県、自治体と連携を取りながら、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいきます。主役となるところは、主体となるのは事業者、それから市域内の市民、それから交流人口となる多くの来訪者です。一人ひとりが主体的に取り組んで、地域全体で取り組む、地域資源を最大限に活かすということで、ゼロカーボンニュートラルを目指すというものを絵にしています。また、市の目指す姿は、こちらは連携が必要だというところを図にしています。33ページ以降につきましては、その他の自治体で取り組んだ例について、挙げています。

環境教育的な意味合いで学校などと一緒にあって、例えば、那須塩原市でやっているようなエコポイントシートみたいなのを作って、教育の一環としてやっている事例もございますし、34ページは環境教育的な意味合いで、神戸市でも神戸ゼロカーボンアイデアということで募集をかけたたり、続いて35ページの川崎市でも環境教育的な意味合いで、こういった事業も行っていることを参考に挙げてございます。以上、早口でしたがゼロカーボンの取組につきまして、ご説明とさせていただきます。ありがとうございました。

粉川市長

説明が終わりました。ただいまご説明がありました件につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いを申し上げます。

速水委員

直近の日光市の二酸化炭素の排出量と吸収量をプラマイするとどうなるか。たぶん日光市は相当優秀だと思うのですが、もう現時点でもマイナスじゃないかなと思うぐらいなのですが、実際どうなのでしょう。

環境生活課長

手元に細かい資料をご用意してなくて大変申し訳ないのですが、意外と森林吸収量が他に比べて多いのではないかとこのところがあるのですが、今現在ある森林で吸収しているところは、計算上は算定しないです。これから森林整備を行って、例えば、間伐をしたり伐採をして植え替えたりというところで、どれぐらい取り組んだかというところからのカウントになりますので、現状なかなかマイナスに持っていくということは難しい話で、実際 CO<sub>2</sub>を排出しているほうが、数量的にはかなり多いというのが実情と捉えていただければと思います。

速水委員

規則的には、今、どうかというよりも、これからどれだけ減らせるかという話になってくるわけですね。これも 2013 年を基準に、そこから 50%とか 100%ということを目指しているのだと思うのです。ただ現状が、例えどんなに優秀であろうとそれは関係なく、ここからどれだけ頑張れ、これだけ頑張ってくださいという設定という考えなのですね。

環境生活課長

今、委員がおっしゃったとおり、これからどれだけ頑張っていくかというところを、相当頑張らないと半分を持つていくのも大変ですし、まして 2050 年までゼロというところを持つていくには、本当に相当の意気込みでいかないと、市に限らず国もあげてやっていかないと到底追いつけない事業ということで、例え

ば、自動車産業で急にEV車が増えたり、2030年までには新たなガソリン車を作らないと言ったりしているところも、そういった背景、それから国からの後押しというか、お話があって、急務となって進めているというところと捉えていただければと思っております。

例えばですが、太陽光発電につきましても、現状は震災後、数多くの住宅についていますが、補助事業をやり始めてから市内でも約2,000戸程度ついていますが、現状日光市域内約4万世帯ぐらいございますので、半分に持っていくにしても、今までの太陽光発電の設置の10倍、やらなきゃいけないということもございますので、そういったことを考えても、本当にみんなで省エネをしながら、再エネを入れていくということを取り組まないと、なかなか本当に難しい話だと捉えているところです。今後、自治体としてリーダーシップを発揮する必要があると考えているところです。以上です。

粉川市長

よろしいですか。他にいかがでしょうか。

藤本委員

26 ページのところの各家庭の取組ということを押見するのですが、やっぱり日光ならではの地域の特色を生かすのであれば、自然の資源というところにもっと重点を置いてもいいのかなと思います。

やっぱり植林というか森林資源を見ると、今、問題になっているのが、携わる人の高齢化や、個人所有の手つかずのままになっている森林の資源に対して、手の出しようがないところです。そういったところをまず取り組んでみてもいいのかなと思います。あと、日光市内で生み出しているエネルギーを地域外で販売して、地域外から実際使っているエネルギーを買っているというお話もあったのですが、東京電力と連携するのであれば、まずこのところ取り組むべき課題なのではないかなと思うのですが、その辺いかがでしょう。

環境生活課長

まず1点目の森林というところでは、今、委員のほうからもお話がありましたとおり、森林を活用してサイクルを作っていくというところは1つのポイントでありますし、地域の特色としても考えるべき手段の1つであるとは捉えてございます。今、委員からもお話がありましたとおり、林業自体もなかなか手間ばかり掛かってお金にもならないので、山をほったらかしという話になってはいますが、何かこう産業とつながるようなサイクルを作ることによって、林業自体も活性化することになります。それから活性化したことで、化石燃料からバイオエネルギーに変わる木質バイオに変わるというところで、有効な手段になると思っています。

なかなか一度には進まないところなのですが、林業部門からいくのか、あとは木質を使った産業を増やしていくのかというところを、同時に進めたいところなのですが、なかなかこう産業間の隔たりもあつたりしますので、そういったところを行政がリーダーシップを取って引っ張っていくところで、うまくサイクルをつくればと、今、検討を進めているところです。あと、電力関連ですが、電気の問題は複雑で難しいのですが、例えば、都市部の事業所さんも同じようにエネルギーを再エネ化しなければならないのですが、都市部で再生可能エネルギーを自分で作って、自分で消費するというところに関して、土地もないですし難しいので、それを例えば、地方に求めて地方でつくったものを都市部で使うというのをオフサイト発電というのですが、どこの自治体、どこに住んでいるところもゼロカーボンを狙わなければならないというところで、実際エネルギーの奪い合いとか、そういった状況も発生しておりますので、日光市としては地方都市というところで、使えるような資源もたくさんございますし、持てるポテンシャルも都市部に比べればあると思いますので、そういったものにエネルギーに関して、ブランド化しながら日光市の経済発展を作るという視点もございますので、そういったところは先ほどの東京電力とも連携を組みながらやればというのが、包括連携協定の中で検討を進めているところと、捉えていただければと思います。

粉川市長

他にいかがでしょうか。ご意見等がないようですので、「報告事項(3)カーボ

ンニュートラル推進事業について」は、以上とさせていただきます。

## 6 その他

粉川市長

次に、6 その他についてですが、委員の皆様から何かございますか。事務局から何かありますか。

(なし)

## 7 閉会

粉川市長

それでは、以上を持ちまして、本日の議事はすべて終了させていただきます。円滑な議事進行にご協力をいただきまして、大変ありがとうございました。事務局に議事進行のほうを戻します。

事務局

慎重なご審議、また活発なご意見賜りまして誠にありがとうございました。

以上を持ちまして、令和4年度第2回日光市総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。



本議事録の内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和5年 1月26日

議事録署名人

構成員 池田 由美子

構成員 池田 由美子